

フランス史にみられる女性像——過去と現在

福井 憲彦

一 歴史研究における「女性史」の不在——「女性史」という男の言説

長らく歴史の研究では、フランスだけではなくどこでも同じなのですが、女性を歴史の中でテーマ化する作業は手つかずにおかれました。では男はテーマ化されていたのかといいますと、そうでもありません。つまり性の問題、あるいは性別役割の問題や性の区別がどのように文化的に作られたのかなどは、なおざりにされてきました。現在大学で教えられているような歴史がきちんと出来てくるのは、だいたい一九世紀と考えられます。日本はちよつと遅れましたが、ヨーロッパと日本にそれほど差はありません。もちろん歴史についての記述は昔からあります。ギリシャ時代からありますし、中国でも『史記』があります。このようにいろいろあったわけですが、学問研究としての歴史が

出来てくるのはだいたい一九世紀なのです。この世紀は如何に国家間の競争に勝っていくかということで、国民国家の時代といわれます。そうするとどうしても国の政治、国家制度、それを支える国家経済などに視点がむけられます。普通の人たちはどういう生活をしてどういう仕組みの中で生きていたのか、というようなことは二次的な問題として脇に置かれていました。普通の人の生活の中には、どの時代でも男と女が出会い、子どもをもうけて次の世代に繋がっていくことが繰り返されてきました。けれども、それがどういう意味を持っていたかという問いは、ほとんどなされませんでした。こういうことがありまして、長らくジェンダー（文化的・歴史的に形作られる男女の違い）についての考察もほとんどなされなかったのです。

もう一つはフランスだけではなく、ヨーロッパのキリスト教圏としての問題です。キリスト教がヨーロッパの主た

る宗教となっていく中で、「女の本性」、これは男が作った男の言説なのですが、「女の本性はこういうものだ」という枠付けがヨーロッパの知識層にキリスト教との関係で形成されて、それが学問にもずっと引き継がれてきました。

知識人には基本的に男がなるもので、その知識人はヨーロッパにおいて、特に中世まではお坊さんであるケースが圧倒的に多かったわけです。キリスト教のお坊さんは独身の男です。彼らは、女性に対する特有の位置づけ方をしています。「女性は二次的な存在である」と捉えます。これはキリスト教だけではなく、ユダヤ教やイスラム教にも共有される見方です。旧約聖書をお読みになった方はわかると思いますが、冒頭の創世紀では神がアダムを最初に作りアダムの一部からイブを作った、そういう起源神話が語られています。それを受け取るような形で、「女性は男より二次的な存在である」、「従の存在である」と強く打ち出され、同時に、「神教の神に性別はないのですが、圧倒的に男性としてイメージ化されていきました。キリスト教やイスラム教、ユダヤ教という一神教の神のイメージは、観世音菩薩のような姿はとらないわけです。ほぼ厳格な男のイメージで作られているのですね。宗教に基づく文明世界が形作られたので「女性は二次的な存在である」、「女性は従うべき存在」と位置づけられました。

もう少し時代が現代に近づいてきますと、特に一八世紀

から一九世紀ぐらいには、もうキリスト教の幻想はそれほど強くありません。そうするとまた別の幻想が出てきます。何が「女の本性」の議論に絡んできたかといいますと、医学です。現在みなさんがちょっと病気になる、お医者さんに行つて薬を貰つて治しますね。病気が起こつて薬を貰つたり、病気にかからないように予防措置を取るような西洋医学が確立するのは、一九世紀の後半からです。今から約百五十年前なのです。たとえば天然痘から身を守る「種痘」。みなさんは種痘を受けた世代だと思いますが、今の赤ちゃんは受けなくていいですね。これは一八世紀末から一九世紀初めに普及しはじめました。当時は牛からとった菌を用いるから種痘を受けると牛になると、多くの民衆は恐怖に脅えました。ですから、ヨーロッパで現代医学に繋がるような医学が明確に形作られていくのは、一九世紀後半からです。現在は変化していますが、日本と同じく、医者は基本的に男の職業でした。一九世紀になつても医学の言説の中で、人体のメカニズムや特に妊娠のメカニズムはなかなか解明できません。そこで「女性コンプレックス」、「子宮コンプレックス」の逆転現象といえる言説が生まれました。たとえば「女性は子宮があるがゆえに非常にヒステリックな性格だ」、など、とんでもない議論が一九世紀の半ばまで普通に流通してしまふ。これが変わってくるのは一九世紀後半、フロイトなどの時代からです。宗教や

医学の観点から「女性の本性論」、「そもそも女は」、という形で決めつける議論の中では、女性がどういう状況に置かれ、どういうふうに変遷してきたか、社会的地位はどうだったか、あるいは女性はこういう社会関係の中で生きていたか、どういう仕事を残してきたか、などの論点はほとんど扱われません。そもそも「女はこうなんだ」という限定がありましたから。

一九世紀に歴史学が成立した際、国家に関わるような問題が中心になり、男も女も含めて日常的なことが周縁に退いてしまいました。ヨーロッパという男中心社会の言説の中で、「女はそもそもこういうものだ」と本性論によって議論を遮断することにより、女性の歴史の変遷はほとんど等閑に付される、そういう事情があったように思います。

二 一九七〇年代以降の「女性史」「女性学」の台頭——MLFとの関係

フランスで女性の過去の状況についての研究が進んできたのは、一九七〇年代以降です。大学の中で女性に関する歴史が教えられたり、研究テーマにされたり、それから「女性学」といわれているような学問が成立するのは、フランスの場合、一九七三年以降です。フランスの場合もせいぜい二〇年前のことなんです。別に大学の中に位置づかなくて在野でやってもいいわけですし、そういう方も

ちろんいかなかったわけではありません。けれども、ある学問領域が社会的に広がりを持つためには、やはり既存の制度領域の中にどういう位置を確保するかは非常に大きな問題です。その時期にどうして出てきたかといいますと、フランス語でMLFと略される女性解放運動があったからです。Mはムーヴマン、Lはリベラシオン、解放ですね。Fはファミ、女性です。女性解放運動はフランスでいうと、一九六八年の五月革命との関わりの中で台頭したものです。五月革命は大学だけではなく、労働者、文化・知識人、あるいは政治の世界を巻き込んだ大きな運動でした。この革命の中で「そもそも女性の位置は今まで何だったのか」、「女性はどういう状況に置かれていたのか」、といった論点が出されてきたのです。その後フランスではかなり女性の研究者が増えてきました。女性やセクシュアリティ、ジェンダーを巡る問題について研究しているのは女性が中心ですが、男性の研究者もいます。フランスに一年間滞在中、女性学に関係ある研究者に会う機会がありました。彼女によれば、フランスで女性学の講座がある大学は全国で十三あります。大学では女性史や女性学を研究している先生が講座で教えていますが、必ずしも根づいていません。そういう先生がいなくなると、講座はなくなってしまう状況なのです。ですから、必ずしも樂觀出来ません。

当初の研究の方向は女性解放運動からのインパクトが非

常に強かったので、男中心主義の社会、男支配の社会をひっくり返すのだという意識が強く出ていました。女性解放運動は男を拒否する、拒絶する、つまり結婚しない、あるいはしたとしてもボーヴォワールのな契約結婚の方がいいのだ、子どもを産むなんてとんでもない、といった極論が初期には有力でした。ところが現在、女性学は女だけではなく、むしろ女と男の關係性をもう少しきちんと立ててみていこうという方向が出てきました。ジェンダーや男女の關係がどういふふうに変わってきたのかを男の目で見るとはなく、女性の視点で見えていこうという方向に今、変わりつつあります。もちろん同じ女性を歴史や社会の中でテーマ化するといっても、いろんな見方、アプローチの方法があります。先ほど申しましたように、初期の研究は男中心主義の社会をひっくり返そうと意気に燃えていましたので、そうすると「女はいかに支配されてきたか」、「女はいかに虐げられていたか」、「男はいかに悪いのか」、そういう視点での研究が大半を占めていました。しかしその後徐々に視点が変わりました。男がすべてを支配していると見えていても、たとえば、実は家庭の中で女の方が力を持っていたのではないかと考え直したのです。政治の世界など、外見上は男が支配的だったのかもしれないが、社会的な実際の場に行りてくれば、「女性は大きな力を持っていたのではないか」、さらには「女性固有の文化を

持っていたのではないか」、「女性独自の力があるのではないか」、というような議論が出てきたのです。女性固有の文化、男にはない女性の固有性があるという視点ですね。ただしこれに対してもまた、もし女性独自の力などの面だけを強調するならば、ある種の幻想に陥らないだろうか、ともう一度捉え直しがなされています。女性は家庭の中で力をふるっているとしても、しかしそれは「女はやはり家庭の中にあるべきだ」と社会に流通している枠組みの中に囚われているのではないかと、と批判もなされたのです。こうして關係性を捉え直していく、關係性の視点から考え直していく姿勢が強く打ち出されてきています。

三 「歴史人類学」的研究の台頭——現代文明との關係

これと並行して、歴史の研究の中に、歴史人類学といえるような研究が出てきました。現在はむしろ、国家のシテム自体が人々の生活をどうやって枠付けたり、どうやって人々の考え方を規制していたのか、あるいは人々はそのような国家の枠などがあったとしても、それとはズレたところはどういふふうに生きていたのか、極端にいえば、ぜんぜん知らないよ、という形で勝手に生きていたのかなど、多様な観点での研究が試みられています。大衆、庶民といってもいいのですが、そういう普通の人たちが形作って

いた文化、そういう一番根っこにある文化を「基層文化」といいますが、根っこにある文化を見ていこうではないかと主張されるようになってきました。そうすると同じフランスといっても、かなり違うのですね。今回フランスに滞在中、人類学者とも会って話をする機会がありました。彼は私よりちょっと若いのですが、一九七〇年代の半ばに、ピレネーに近い山村に調査に入りました。けれども調査で言葉がまったく通じなかったなので、最初はあせったそうです。そこはベアルンという地方なのですが、ベアルン地方に長らく伝わってきた地元のを、年配者は日常的にまだかなり使っていたのです。これはテレビが普及するにつれて、状況が変わります。もちろんその前に学校教育の普及によって標準語教育が進んでいきますから、それによって子どもたちはフランス語も出来るし、地方の言葉も出来るよう徐々に変わってきます。それからやがて地方の言葉が出来なくなると、フランス語しか話せなくなってくるわけです。こうした側面を無視して単純に「フランス史」や「フランス社会」、というのとはおかしいのではないかと、反省されるようになったのです。

ヨーロッパの近代は、国家言語による統一をつくり出しました。もともと違う言葉を話していた人たちも、フランスならフランス語、つまり統一された言葉を話さなければいけなくなりました。このように展開してきた近代以後

の一連のヨーロッパ型の社会の仕組みや考え方があります。それが七〇年代後半から八〇年代にポスト産業社会といわれるような状況に確実に入ってきます。日本もそうですね。そうになると、この先いっただいどういうふう展開していけばいいのか、現代文明自体がある意味で行き詰まっています。それに対して「従来の国家はこうでした」、「フランス社会はこうでした」、「フランス文化はこうです」、というような粹取りの議論だけでは対応出来なくなります。そういう要素が出てきたのです。

それでは基層文化を担っていた人たちはどういう場所や関係の中に生きていたかと申しますと、村であり企業や工場であったりすると同時に、彼／彼女たち、あるいは子どもたちは家族を形成していました。家族という単位で社会が連綿と続いてきたのは無視しがたい事実です。では、どういう家族でしょうか。前近代の社会、特に工業化以前の社会では、三世代同居、あるいはその周りにもっといろいろな人たちが住んでいる拡大型の家族で、それが工業化と共に核家族になっていく、そういうイメージがみなさんにもなんとなくあるのではないかと思います。このイメージは実は間違っています。地域によっては最初から核家族の所も少なくありません。前近代的家族はもっと多様なのですね。それからフランスの基層文化においてかつては、晩婚が優勢でしたが、晩婚型の結婚をすることで、一種の産児

制限をしていたのではないかと考えられます。このようなことも、先ほどいいましたような見方が変わっていくことではつきりしてきます。もちろんそれは見方を変えただけではありませんが、見方を変えると扱うべき資料も変わってきます。今でいう戸籍謄本の古いものなどを調べるのが必要になったりですね。

四 「男は外」「女は内」か——女性の労働、社会的なボジション

従来は「男は外で働き、女は家の中をとりしきる」という関係がまずあって、そうした性別役割分業からの解放が求められているという見方が主流を占めていましたが、もっと別の資料を調べて考えていきますと、実はかつては庶民の間、特にヨーロッパの場合圧倒的多数を占めた農業を経営している家庭の場合、その中でも男女の役割を考えると、どうも単純にそういえません。それから、以前は家庭が生産の場でもあり男女共同で経営にあたっていたケースが非常に多かったのです。工業化して会社勤めになってくると、システムは変わってきます。そうなる前は、基本的に自分の家が同時に生産の母体であり、経営の主体、エコノミーの主体であったのです。エコノミーはもともとはオイコノミアで、家政学を意味します。たとえば農家の主婦はいろんなことを仕事の役割として担当する。家畜の

世話や菜園の手入れ、あるいは農作業の分担、または手工業の機織りなどが入ってくれば、男と女がそこでいろんな分業のスタイルをとります。ですから女性はかつて家のことだけやっていたわけではなくて、むしろ労働主体、働く主体です。これは職人の場合も同じです。それから貴族の層においてすら、貴族は昔は戦う人だったので夫が戦場や外に出ていった後は、女は家といっても子どもだけではなく使用人もいるので、一種の企業経営しているようなものだったのです。ですから女性が母親であるべきだと、母性と妻の役割を強調する意味での良妻賢母が強く主張され始めるのは一九世紀に入ってからです。その先駆的な形は一八世紀に現れてきます。たとえば、ルソーがあげられました。ルソーは若い頃、自分の子どもを捨てて子院に預けたりした人ですが、著作として残したものの中には、子どもは女性が慈しみを持って育てるのがいいと、母性の重要性を強調しました。それが一九世紀には広まってきました。社会的にも一定の受け皿が出てきます。どこに出てくるかというと、いわゆるブルジョワ階層の中からです。経済的に一定の富を持って豊かな階層、要するに経済的に余裕のある状況にいる人たちです。ただ一九世紀になっても農家はもちろん、労働者の家庭では圧倒的に共働きです。これは基本的に、経済的な理由からきていました。外に女性が働きに出たかどうかはわかりません。むしろ働く

方が普通だったので。一九世紀までにおいては、女性が家の内だとか、女性は働いていなかったというのはウソで、つまり女性は常に社会的に働いていたのです。ただ、女性の労働はあくまで補助的だったと認識しておく必要があります。これはヨーロッパ全体についていえると思います。

五 「近代家族」のなかの女性

近代家族とはどういうものかと申しますと、いわゆる核家族のイメージに近いですね。夫、妻、あるいは父親、母親と子ども、この三者の愛情関係で密接に繋がれた者同士が外の世界とは区別され、守るべきプライベートな空間を作ります。外の荒波に対して囲んで守るべきものであると、外対内の対比が非常に強く打ち出されたのが近代家族です。そのイメージを我々はかなり受け継いでいます。近代家族が成立してくるのも、一八世紀の後半からで、母性の強調がなされる時期とほぼ同じです。その時期に、ある社会の特定の層、これは上層の豊かなブルジョワジーからそういう家族のあり方が出てきました。それが少しずつ一九世紀に広がっていくのですね。しかし二〇世紀はじめまでは、必ずしも広がり切れない状態でした。近代家族が必ずしも支配的にならないのは、例えば農村の場合、夫、父親がいりますが、自分の家族の中だけの存在ではないからです。村落共同体や農村社会を維持していくための寄り合いなどが

あり、父親あるいは夫同士の結びつきが存在します。妻は家だけかというところでなく、既婚の女性は既婚の女性同士の横のつながりを強く持っていました。近代家族が広まったのちでは、お産はプライベートなものですから血縁あるいは親族以外は、よほど近い友だちでないと立ち合ったりするのはまずありません。しかし、かつてはそうではありませんでした。お産があると村全体でそれをカバーします。また大きな村の場合、その村の中にくつかの地区のまとまりがありますが、それらの地区の中の家族も社会的にもっと開かれていたのですね。現在は家電製品がたくさんありますから、例えば洗濯なども家で洗濯機でジャーツとすれば男でも女でもすぐに出来ます。けれども、かつてはそうではなかった。そうすると村でいいますと、共同の村の洗濯場、共同の水汲み場がある。そういう場所を集まって、日常的にそういう所を使い、顔を合わさざるを得ないのです。お産をするから産婦人科でいっても、そういう病院はありません。一九世紀半ばまでは妊娠・出産のメカニズムもわかっていません。そういう中では、お互いみんなで助け合いましょと、そういうシステムなわけです。見方によってはプライバシーが成り立たず、干渉される状況ですが、お互いに助け合うことで自分たちの生活を持続したシステムでもあるわけです。もちろん助け合いだからといって良い面ばかりではありません。見方を変

えていきますと、社会関係が家の中まで貫かれていたのですね、家のことはほっといてくれというのは成り立たないのです。先ほど申したように、あくまでも女性には男性と比べて補助の位置におかれる場合が多かったのですが、単純に「男は外」、「女は内」といえるわけではありませんし、そもそも家族のあり方が違っていました。子どもも非常に小さいうちはもちろん親元で育てられますが、だいたい七歳ぐらいを境にしてボーンと放り出されました。大人の世界で見習いをしながら社会に慣れ、社会化していくのです。そして手にいろんなノウ・ハウを付けていくのが一般的でした。学校教育は六、七歳で始まりますが、小学校で統一的な教育をしていこうというシステムをやはり一九世紀に作っていくわけです。そうやって近代社会へと変えていくうとしました。

六 一九世紀における母性の強調——シャドウワー

近代家族といわれるプライベートな空間がクローズアップされてくるのは、フランスの場合、だいたい一八世紀の後半から一九世紀にかけてですが、この時期に家族の肖像画がいろいろな形で描かれます。しかしよくみると、非常にステレオタイプ化されています。パターン化されているのですね。父親は偉そうに威厳を持っていて、妻や子ども

を暖かい目で見守っているのですね。妻の方はしとやかなイメージで描かれています。子どもに対しては暖かい目で見られるけれども、父親あるいは夫に対しては尊敬の目で見えます。これはもちろん絵に描かれている世界ですから、必ずしも現実がそうだったわけではありません。そして子どもたちはいかにも子どもらしく可愛らしく描かれています。こうした肖像画は一つの家族の変化、あるいはそのイメージの変化を知る重要なデータになりますが、そういう中で女性は家庭という基本的な外と明確に区別されて、壁で囲まれたような守るべき空間の中をきちんとアレンジしていき、つまり家族をアレンジし、子どもをしっかりと産んで育て、そこにもっぱら注意を払っているのがいいと位置づけられていきます。社会の場からプライベートな場へ撤退していくのですね。これは確かにブルジョワジーのかなり余裕のある層から始まるわけで、労働者階層がそういうイメージに近づいてくるのは、フランスの場合、二〇世紀に入ってから、特に第二次大戦後です。つまり外は戦争をやっと越えて荒波できついでいいけれど、家庭の中はスイート・ホームとしてほのぼの家族を作るのがいいんだ、女性は家庭内でそれを支えるのをよしとするイメージが一時強くなってきました。ですが一九世紀においては非常に違います。シャドウワークは少し難しい言葉ですが、要するに女性は経済のベースに乗ってこない影の労働に撤退していくこ

とです。もっぱら家庭の家事でもって夫が外へ働きに出る状況を整えたり、あるいは子どもを育てていくというような労働に撤退していくのです。

七 女性をめぐる両義的なイメージ——「マリア」と「魔女」

女性をめぐるイメージは、非常に相反するものとして強く打ち出されました。これはやはり女性ではなく、男性が社会的に提出したイメージです。この相反するイメージは一九世紀に突然出てきたのではなく、だいたい一二世紀ぐらいから出てきます。マリア信仰がヨーロッパで強く押し出されてくるのがほぼ一二世紀なのです。これは理由があったからで、一二世紀ぐらいからキリスト教が庶民にまで布教されてきました。キリスト教は中世において、上から順に広がっていくと考えていただいています。ですから農民を中心とした庶民層にまで広められていく時に、マリア信仰が表に出てくる。マリアは母性のイメージで、しかもマリアは女性にも支持されました。日本でいえる要するに安産の神様のイメージだったのです。なんの問題もなくマリアは神の子を妊娠して産んだ話になっているわけですから、女性にとってはなんの苦もなく子どもができるという意味で、たおやかな母親のイメージが強く打ち出されました。子どもを苦勞なく産みたい願望がありましたので、

マリア信仰は広がります。そしてマリアのイメージと同時にもう一つ、さっきお話ししたキリスト教のイメージでもあり、かつての医学的な考え方が重なってきますが、「女性は恐ろしい力を持っている」という男の言説があります。「男には理解出来ない」、その時には「人間には理解出来ない」というのがまたかつての男中心社会の言い方になりましたが、超自然的な力を女性は持っていると考えられました。その場合に、コントロールしがたい恐ろしい力と認識されると、魔女のパワーにつなげられました。安心をもちたらずパワーは神やマリアに結びつきます。これは一九世紀になってもそういう見方があります。一九世紀だどいう形で出るかといいますと、例えば一九世紀に優れた歴史家だったジュール・ミシュレという人がいます。ミシュレはロマンチストだったので、国家政治や国家経済だけではなく、もっと民衆を掴まなくてはならないと考えました。彼のイメージではやはり女性の母のイメージが強く打ち出されます。女性が男から見ても然るべき位置にいた時はいいけれど、そこから一步はみ出て政治に口を出したり何かにワッと出てくると、社会を混乱させる魔女に近いような力として作用すると見なしました。然るべき位置とは安定的な社会の秩序を維持する、それも家庭の場で基本的に維持するというものですね。このような見方が、当時の優れた歴史家にも共有されています。そういう両方のイメージ

があって、それは庶民にもかなり共有されていました。

八 フェミニニズムの困難な道

そういう中で、自意識を強く持った女性の中から「それはないでしょう」、「冗談じゃないわ」という人も出てくるわけです。中世からいろいろな形でポツポツいました。その現れ方は非常に希だったわけですが、はっきり姿を現すのはフランスの場合ですと、やはりフランス革命の時期です。フランス革命の時に「人権宣言」がありますね。そこでいわれた人権宣言は、実は男のことしかいってないではないか、という議論です。実際、政治から女は排除されていきますし、基本的人権からも女は排除されたのです。フランス革命の革命家たちは、一様にミシュレのような感覚を強く持っていた人たちですから、今風にいえばセクシスト、性差別主義に近い感覚を持っていた人が多いのです。そういう意味で非常に男性中心な見方をしていました。西洋の言い方の「MAN」は、「HUMAN」の意味での「MAN」でもあるし、「男」の意味でもあります。フランス語でそれにあたるのは「オム」ですが、「オム」は人類、人間の意味でもありますが、「男」でもあります。人権宣言の時にはやはり「オム」という言い方をするのですね。女はさっきいしましたが「ファミ」です。これを逆手に取ってフランス革命の時にオランプ・ド・グージュという

一風変わった女性は、「女権宣言」を出します。「人権宣言」に対するパロディ版です。この人はロベスピエールを批判して処刑台に露と消えてしまいます。男に認められている権利が、どうして同じ社会の半分の構成員である女に認められないのか、という議論がフランス革命の頃からはっきり出てきます。基本的人権としては一七世紀末ぐらいから打ち出されてきたその考え方が、男に通用するのだったら女にだって当然通用すべきだと、理念的な形で出てくるフェミニズムです。これは、現在まで連綿と運動のベースに流れています。そういう中に、もう少し政治的な権利要求として具体的に参政権運動が出てきます。フランスの場合、はっきりと出てくるのは一八七〇年代末から八〇年代にかけてです。これは政治状況と大きく関わりがありますし、女性がいろんな所で発言し、その発言が繰り返されて蓄積されたり、あるいは文学者の中でフロラ・トリスタンやジョルジュ・サンドなどの例を引けばわかるように、一九世紀の半ばぐらいに非常に優れた文学を社会に出していく人たちも出てきます。そのように社会的に次々と活動があって、参政権運動につながっていきます。そしてフランスの場合には、一九世紀末から第一次大戦にかけてははっきりしたフェミニズムの動きが出てきました。人類と社会の構成員の半分である女性にも、当然男性と同じ権利が与えられるべきであるという動きが、非常にいろいろな

形で高揚していきます。スタッフ全員が女性で、女性対象に作られた新聞「ラ・フロンド」が長い間出されて注目されたり、いろいろな運動が起こりますが、第一次大戦で一回バーンと断ち切られてしまいます。その後、平和が戻りますが、ナチスが出てきてまた戦争が起こりますね。戦争の中で、いったんフェミニズムは社会的には弱くなります。戦後、もう一度社会を組み立て直さなければいけません。フランスでも日本と同様ベビー・ブームになります。その中でさっきいきましたように、一時期近代家族のイメージ、つまり外は戦争があったのち経済も混乱しているから、我々だけでも頑張って生きていくための単位として家庭をとにかく守って作ろう、というような意識が非常に強くなった時期がありました。それが、だいたい六〇年代ぐらいから、フェミニズムの発想に近い運動が再びいろいろな形で出てきます。社会の場に出ていく場合でも、意識が非常に変わります。単純な補助労働ではなくっていくのです。これは現在においていっそう決定的に変わってきているわけで、現在は、女性もまた自分の社会的な位置を確保するために社会的に活動します。自分の能力を社会で試すために活動するのですね。つまり家庭を維持するためや、家庭の補助として働くのが主ではなくってきているのです。自分という一人の女性が、ある社会的な位置をしっかりと確立するために社会で働くのです。そうい

う意識が変わりつつあると思います。そういう流れの中で、先ほど申しましたように六八年の五月革命が起こり、それと連動する形でフェミニズムの主張が強く出てくる展開になって最初の話につながります。

九 現在のフランス社会における女性

その後、フランスの場合急速な勢いで、女性の社会的位置と家族のあり方が、はっきり変わりつつあります。この変わり方は以前に予想された以上の変わり方です。フランスでどういう指標が出てくるかといいますと、一つは結婚数の減少です。これは、七二年の段階でだいたい四一万余組のカップルが結婚しています。それが八五年の段階ですと、二七万余組ぐらいです。これはどういうことかと申しますと、制度的結婚をしないケースが非常に増えているのですね。ですからカップルが減少したわけではありません。かつてはフランスでも日本でも、「同棲」という言い方は社会的に後ろめたいような、ある規範から逸脱するようなことと見なされていました。フランスの場合、特に同棲という言葉は、労働者階層のきちんと結婚出来ない人たちがする、というようなイメージが強かったわけです。けれども、これがそうではなくなっています。このカップルの存在は、後ろめたいものではなくってきているのですね。社会の階層のいかんを問わず、広がっています。けれ

ども、そういうカップルがどれぐらいいるのか、実はよくわかりません。制度的に届けているとカウントするのは簡単ですが、あなたはどうか、と全員に聞いて回るわけにはいきません。ですから統計的にはなかなか把握しにくいのですが、八五年段階ですと、制度的に登録されていないカップルは約百万あるのではないかと推定されています。その父親、母親の世代は制度的に既存の普通の結婚をしている人たちが多いのですが、制度的に届け出をしていないカップルを理解して支える側にまわりつつあります。これは大きな変化ですね。どういうことかといいますと、男と女の関係性の多様性や多元性を社会的に容認していこう、認めていこうという現れです。言い換えますと、家族の形成が多元的になるのを認めていこうということです。

フランスでは、ちょっと前は夫婦別姓はだめでしたが、今ではあたりまえになりました。以前は父系制社会だったので夫の名前を取るのが普通でしたが、どちらかを選ぶようになりまし。次いで女性の場合、夫婦両方の名字を併記できるようになり、現在では別姓も普通になりました。今は結婚といっても、事実上の自由結合的なケースが多いのですが、離婚も多くなっています。そして別姓ゆえの権利上の疎外もあります。フランスでは、自由結合をユニオン・リーブルというようになってきています。そういう人たちが制度的に結婚しないかという、必ずしもそうで

はありません。同棲の期間があり、子どもが出来て籍を入れるケースもあります。あるいはある一定期間、経済的に確立するまで自由結合の状態で、両方ともある程度経済的にも社会的にもステータスを確保したら、制度的に登録しようという人もいます。それでは無秩序になるかということなりません。人間、無秩序な社会を維持したい、そういうふうに生きたいと、ほんとの無秩序主義の意味でのアーキストはそんなにいないでしょう。ただ問題は、子どもが非常に複雑な位置に置かれるケースが出てきます。自由結合とその離婚があり、今度は制度的に結婚してまた離婚し、また別の人と再婚したりすると、複雑な形で親戚がたくさんできます。確かに子どもたちの問題はありますが、それ以外の所ではそれを規制するような動きはほとんどありません。これはフランスの大きな特徴です。

フランスでは、女性の労働率は非常に高くなっています。日本もいわゆる専業主婦の比率が、労働している女性の人口よりも下まる統計が数年前に出されました。就労可能年齢の間の女性の中で、専業主婦よりも働いている人の方が多いですね。フランスの場合ですと、就労している女性には八割を越えます。そして日本と非常に違うのは、先ほどいいましたが、補助労働や子どもへの教育費が足りないから共働きやパートで働くのではありません。それも皆無ではないでしょうが、社会的な位置を自分なりに獲得したい

という志向性がよりいっそう強いのです。そういう中で、まだ数多くはありますが、日本でいえば管理職にあたるようなポジションに接近する女性もあたり前に出てきます。従来の男中心社会では女性は補助でしたが、管理職クラスにも入っていくのは今では不思議ではないのです。女が上に立ってたくさんの男が下で働くのは、アブノーマルという感覚で捉えられることは一切ありません。問題は、人の上に立つ人の能力があるかないかです。このような見方に変わりつつあるのが、以前とは決定的に違います。だからといってみんな理想的にうまくいっているかといえますと、なかなかそうはいえません。女性は高等教育において、工学系には少ないのが現状です。依然としてそういう枠組みはあります。ヨーロッパのEC圏内でも、フランスでは女性の政治家は少ない。特に国政レベルでは女性は少ないですね。地方政治になると少し増えています。このような問題はもちろんあります。

でも明らかに機会均等的な状況は日本に比べたらはるかに進展していますし、女性自身の意識も変わりつつあります。かつては結婚することで、一種の自己確立といえますか、社会の中の自分の位置を確定する考え方が、女性の中にも非常に強くありました。けれども、さっきお話ししましたように、そういう考え方もむしろ、自分で仕事をどういう形で行えるのか、ということが自分の位置を社会的

に確定する上で主になってきています。子どもが出来た場合、社会の保育システムや育児休暇などとの関係ももちろんありますが、日本ですと依然として撤退せざるを得ないケースが多いでしょう。特に二、三人めの子どもが出来ると、仕事を続けるのは難しいですね。フランスでも、かつてそういう状況はありました。七〇年代には、子どもが一人出来た場合、女性の八割以上が仕事から一時期撤退し、また戻りました。七〇年代の半ばでは、子どもが三人になると、七割以上の人が仕事から最終的に撤退せざるを得ませんでした。現在は子どもが一人の場合、八割の人が依然として働き続けますが、三人の場合でも、四〇%近い人が仕事に復帰しています。これは当然、男と子どもに理解させないといけませんね。社会全体がそういう動きにならないと、難しいのです。そういう面で、家庭の内部の構成員の関係も変わりつつあります。これがこの先、男と女にとっても、あるいは親と子にとってもより個々の人の能力が解放されていくような方向に行くかという点、社会層の差もあります。さらにフランスの場合、かつて支配していた北アフリカから来たアラブ系や、旧植民地のベトナム系の人など、移民労働者が多く入っています。その二世、三世の問題が、なかなかうまくフランス社会の中に統合されなかつたり、あるいはフランス社会がそれを実質上排除していることもあります。すべての社会面が、フランス国籍

を持っているすべての人にとって良好であるわけではありません。しかし女性の位置をめぐる改善への動きは、やはり存在しているように思われます。

そうした変化が起こるのを可能にしたのは、経済にすべてを還元するわけではありませんが、一つの条件としてポスト産業型社会への変化があると思います。かつてのような農業でもなければ、あるいは工場労働が中心でもない状況が生まれ、雇用の形態が変わり始めてきているのです。ですから、同じような条件をもつ日本でも変化は不可能ではないかもしれません。どういう形でいろいろな運動が起こるか、あるいはそれぞれの実際の場で生きている我々が、どういう形で生きようとしていくかの意志の問題に大きく関わっていると思います。雇用機会均等法が出来たからといったって、それが社会的な実態として実現するわけではありません。そこで自分がどのように対応しながら生きていくのが、これからますます問われていくと思います。あるいはみなさんの場合、女性として、男とつき合う場合、自分はこういうふうにつき合っていくのかを自分なりに考えて生きるのが重要だと思えます。そういう意味で、意志が重要になるのではないかなと、私自身は考えています。

(ふくい のりひこ・学習院大学・西洋史)

稿に校閲いただきましたが、文責は編集部にあります。